

UCC グループ人権方針

1. 人権に関する私たちの考え方

UCC グループ*1 は、「より良い世界のために、コーヒーの力を解き放つ。」をパーパスに掲げ、コーヒーの新たな可能性を追求し、今までにないコーヒーの価値創造にチャレンジし続けています。

また、UCC グループ社員が共通して持つべき5つの価値観を明文化したバリューの中には、「協働と共創」や「倫理観と責任」を掲げています。私たちは、日々の行動の基礎に、志を共有するあらゆるステークホルダー・パートナーとの協働と共創を重視し、高い倫理観を持ちながら、常に自らの良心に基づいて行動することの大切さを理解しています。

私たちの事業が長期的・持続的に発展していくためには、製品やサービスが優れたものであるだけでなく、法令遵守はもとより、社会が求める倫理的な責任を果たしていくことが必要であると考えています。より良い世界のためには、すべての人が生まれながらにして持つ基本的権利である『人権』を尊重すること」が前提に成り立っていると私たちは考え、UCC グループの人権方針を定めました。

UCC グループの人権方針は、UCC グループの行動指針「UCC グループ社員の行動規範」とサプライヤーに期待することを定めた「UCC グループ サプライヤー行動規範」にも反映され、「責任ある調達原則」の「人権の尊重」に関する上位方針の位置づけとなっています。

本方針は、有識者から専門的助言を得ながら策定しました。方針策定後もステークホルダーとなる社員、サプライヤーなどとの対話を通じ、更に理解を深める努力を継続することが重要と考えています。

UCC グループでは、事業を展開する世界各国でのさまざまな人権課題に理解を深め、サプライヤーの方々と共にその解決に積極的に関与することで、人々の尊厳が守られるより良い世界の実現に貢献していきます。

2. 適用範囲

UCC グループ人権方針は UCC グループのすべての従業員（正規雇用者、臨時雇用者、有期雇用者および移住労働者を含む）および役員に適用します。UCC グループと普段取引関係にあるサプライヤー*2 にも同様に本方針を尊重し、継続的改善に協力頂くことを期待します。また、サプライヤーだけでなく、UCC グループの事業、製品またはサービスに直接係わる他の関係者に対しては、本方針への支持を期待します。

3. 人権尊重に関連した国際規範の尊重や法令遵守

UCC グループは、人権尊重に関連した国際的に認められている規範の尊重及び国内法の遵守を約束いたします。これには、以下の国際規範を含みます。

- 国際人権章典
 - 世界人権宣言
 - 市民的小よび政治的権利に関する国際規約
 - 経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約
- 労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言
- ILO 中核的労働基準（5 分野 10 条約）
 - 児童労働の禁止（第 138 号条約、第 182 号条約）
 - 強制労働の禁止（第 29 号条約、第 105 号条約）
 - 差別の撤廃（第 100 号条約、第 111 号条約）
 - 結社の自由（労働団結権・団体交渉権）の承認（第 87 号条約、第 98 号条約）
 - 労働安全衛生の原則（第 155 号条約、第 187 号条約）
- ビジネスと人権に関する指導原則
- 英国現代奴隷法（2015）
- 豪州現代奴隷法（2018）
- 子どもの権利条約

UCC グループは、法律の規定、サプライヤー独自の方針、および上記規範が同じ課題を扱っている場合、その中で最も権利を尊重する規定が優先されるべきであると理解し、法令順守を超えた取り組みを尊重します。

4. 本文

UCC グループがビジネスを行っていく上で前提となる人権尊重を実現するために、重視する項目を以下のように規定しました。

- (1) UCC グループは、あらゆる事業活動において影響を受ける人々の人権を尊重し、バリューチェーンにおける人権侵害を未然に防止するよう努めます。
- (2) UCC グループは、人身取引による労働を含めたあらゆる形態の強制労働を一切認めません。
- (3) UCC グループはあらゆる形態の児童労働を一切認めません。児童労働の中でも特に子供の成長に不可逆的影響を与える最悪の形態の児童労働（人身取引による児童労働や農薬の散布を伴う児童労働など）を禁止します。

- (4) UCC グループは、年齢、人種、信条、国籍、言語*3、宗教、思想、社会的出身、性別、性的指向、性自認、障がいの有無などに基づく差別や暴力、ハラスメントなど個人の尊厳を傷つける行為を行いません。また、女性、子ども、先住民族、障がい者、外国人労働者やLGBTQi+の人々など、社会からの疎外や人権侵害を受けやすい脆弱な人々の人権の尊重には、特に配慮します。
- (5) UCC グループは、結社の自由（労働団結権、団体交渉権）を保障します。
- (6) UCC グループは、賃金支払いや労働時間の管理を適切に行います。
- (7) UCC グループは、安全かつ衛生的で快適な職場環境を確保し、世界で働く一人ひとりの健康づくりの支援に努めます。
- (8) UCC グループは、世界で働く一人ひとりのワークライフバランスの重要性を理解し、その実現の支援に努めます。
- (9) UCC グループは、世界で働く一人ひとりが、人種・国籍・性別などを問わず成長して活躍できるよう、人材の属性や価値観の多様性を尊重し、ダイバーシティの向上に努めます。
- (10) UCC グループは、個人情報 を適正に取扱うために個人情報の保護に関する法律および関係する法令を遵守します。

5. 人権ガバナンス体制

UCC グループでは、グループ取締役や主要分野の担当役員から構成されるサステナビリティに関するシニアコミッティーを設置しています。月次開催のサステナビリティミーティングの場で、グローバルな視点で人権尊重の取り組みを含むサステナビリティに関する様々なアクションを検証し、課題があれば迅速に解決しています。

また、グループ全体の人権に対するコミットメントの遵守及びその取り組みの監督責任を担っているのが、UCC ホールディングスの取締役会であり、重要項目について、その進捗の報告を受けています。

私たちは、このようなガバナンス体制を整えることで、UCC グループの人権方針に関わる様々な取り組みを継続的に強化し実践していきます。

6. 教育・研修

UCC グループは、人権方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、役員、および従業員をはじめ、必要に応じてビジネスパートナーおよびサプライヤーに対して適切な教育・研修を提供します。

7. 人権デューデリジェンス

UCC グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、継続的にこれを実施します。ここでいう「人権デューデリジェンス」とは、UCC グループの事業による人権への負の影響を特定し、未然に防止し、及び軽減し、そしてどのように対処するかを検討するための継続的なプロセスを指すものとします。また、人権デューデリジェンスの進捗状況は、UCC グループウェブサイトのスステナビリティページにて日本語と英語で適宜情報を開示していきます。

また、人権リスク評価の結果、原材料に関連した潜在的な人権リスクが特に高いと判明したので、これまで取り組んで参りましたサステナブルなコーヒー調達を始めとした責任ある調達の取り組みを引き続き推進してまいります。

8. ステークホルダーとの対話（エンゲージメント）と救済

UCC グループは、人権活動の取組推進において、ステークホルダーとの対話（エンゲージメント）を継続的に行います。また、UCC グループの事業、製品、およびサービスに関係して人権への負の影響を引き起こした、または負の影響を助長したことが明らかになった場合には、適切な手段による是正に取り組む、または協力します。

9. 苦情処理メカニズム

UCC グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した非司法的な苦情処理プラットフォームである JaCER（一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構）に加入し、UCC グループの国内外のバリューチェーン全体で発生する人権への負の影響に対しての救済窓口を設け、適切な対応を行う体制を整備しています。

JaCER を通じて通報を受けるにあたっては、通報者の匿名性と通報内容の機密性を確保し、通報者には通報したことで不利益が生じないよう保護することを約束します。

また、消費者の方々に向けて、UCC グループの製品、サービス、取り組みなどに対するご指摘を受け付けられるお客様窓口を設置しています。更に、UCC グループでの勤務者を対象にした通報窓口として、ハート's Com Line を設置し、法令・社内規定違反や労務トラブル・ハラスメントなどの相談を受け付けています。

JaCER と連携をした救済窓口につきましては、UCC グループの Web サイト内に開示すると共に、国内外のバリューチェーンの方々との日頃のコミュニケーションを通じ、別途広く告知を致します。

*1 本方針における「UCC グループ」は UCC Holdings Pte.Ltd. および子会社を意味します。

*2 「UCC グループと普段取引関係にあるサプライヤー」とは、UCC グループの製品、サービス、またはトータルコーヒーソリューションを製造、配送、提供するために不可欠なパートナーを意味します。

*3 ここでいう言語とは、必ずしも労働者の言語能力を意味しない。禁止される差別は、固有の言語や異なるアクセントの言語を持つ者に限定される。